

北海道最低賃金の改定

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

時間額

889円

効力発生日

10月1日（金）

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。
※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

匿名寄労働基準監督署 ☎ 01654・2・3186

令和3年度 雄武町総合防災訓練の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、令和3年度の雄武町総合防災訓練は中止に決定しましたので、お知らせします。

なお、町では、令和2年度から町内自治会と連携し、地区別避難所運営体験を実施しています。

地区別避難所運営体験は、町民の防災知識の向上と災害に備える意識の高揚を推進するためにも実施しています。自治会において地区別避難

自筆証書遺言書補充制度について

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段であり、そして自筆証書遺言書は、自筆さえできれば遺言者本人のみで作成できます。

これまでは、自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか、遺言執行者に預けるなどの方法しかありませんでしたが、自筆証書遺言書保管制度の創設により、今は法務局に預けることができるようになります。遺言者本人の死亡後、相続人などに遺言書を発見されなかったり、改ざんされたりすることを防ぐことができます。家庭裁判所の検認手続も不要です。

本制度は、プライバシー保護と手続に一定の時間が必要となることから、すべて予約制となっています。ご検討される人は旭川地方法務局供託課まで問い合わせください。手続の詳細は法務省ホームページをご覧ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

旭川地方法務局供託課

☎ 0156・38・1167（直通）
※受付時間 年末年始・祝日を除く 平日の8時30分～17時15分まで
オンライン予約：法務局手続案内サービス
https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-home-t/

10月は不正軽油防止月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。

「不正軽油」についての情報がありませんでしたら、次まで問合せください。 0800・8002・110 関オホーツク総合振興局紋別道税事務所 ☎ 24・2626

新入学児童就学時健康診断

来年（令和4年4月1日）から小学校へ入学するお子さんを対象とした就学時健康診断を10月14日（休）に実施します。次の事項にご留意のうえ、受診するようにお願いします。

林業退職金共済制度（林退共）へ加入しませんか

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。この制度は事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
○掛金の一部を国が免除します。
○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
事業主の皆様へ
共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。

共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
ホームページでも案内しています。
https://www.rintaiyokaisyokukin.go.jp/
03・6731・2889
林業退職金共済事業本部



○就学時健康診断の対象者は、平成27年4月2日～平成28年4月1日に生まれたお子さん
○対象者には、事前に就学時健康診断の通知文書を発送しますが、通知文書が届かない場合には、教育委員会へご連絡ください。
○9月1日以降に、町内外への住民票および戸籍の異動が発生した場合、また、住民基本台帳に未登録の人は、すぐに役場戸籍住民係で手続きを済ませ、教育委員会へご連絡ください。

そのほか不明な点がありましたら、教育委員会へ問い合わせください。
町教育委員会教育総務係

政策提案を審査しました

本年度の政策提案は1名から1件の提出があり、雄武町公募政策審査会にて慎重に審査した結果、次のとおりとなりましたのでお知らせします。
※紙面の都合により、具体的な提案内容の掲載は省略しています。

提案1

「産業用大型ドローンの導入および活用（提案者：町民60代男性）」

審査結果 不採用（参考意見）
ドローンについては、近年、災害現場や農業分野などにおいて年々普及してきておりますが、産業用の大型機種については導入および運用にあたり多額の費用が必要となるほか、専門的な組織体制の整備や高度

《シリーズ》
「ごみの出っぺQ&A

環境衛生係が「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問について答えます。

質問1 多量にごみを出す場合はどのように出せば良いですか？

回答1 多量にごみを出したい場合は、ごみステーションに一度に搬出せず、複数回に分けて搬出する方法もあります。もしくは、焼却処分場などに直接搬入してください。

質問2 雄武町で収集・回収できないごみは何ですか？

回答2 家電リサイクル対象品であるテレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫は雄武町では収集して



な技術者の確保・育成・事故などのリスク管理といった課題が多くあることから、本町の単独施策として実施することは現時点において困難であると考えています。
しかし、消防活動における初動対応や災害現場における状況確認、山間部での要救助者の検索など、ドローンを導入する必要性は高いものと認識しています。

つきましては、「産業用の大型機種」や「災害対策」に特定した視点ではなく、今後の政策課題の解決にあたり多角的な視点で検討し、提出していただいた提案についても検討にあたっての貴重なご意見とさせていただきます。

町では、「住民と行政の協働によるまちづくりの推進」を目指して、審議会等委員への公募制導入、政策などへの意見公募（パブリックコメント）制度の導入などに取り組んできたほか、行政情報の積極的な広報を心がけております。今後とも町政運営に関しましては、住民と行政が共に考え、共に創るまちを築くため、取り組みを進めてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

町財務企画課企画調整係



いません。それらを買われた販売店や取扱店に回収をお願いしてください。その際、リサイクル料金や収集運搬料金が別途発生する場合もありますので、事前に確認をお願いします。また、販売店が移転したなどの理由で、引取りの依頼ができない場合は、環境衛生係までご連絡ください。町内の小売業者協力店をご紹介します。

そのほかに町で収集できないごみは、自動車・オートバイ・バッテリー・自動車専用タイヤ・消火器・プロパンガスボンベ・廃油塗料・金庫・農業・農業用廃プラスチック・漁網などがあります。これらのごみについても、家電リサイクル対象品と同様に販売店や取扱店へ回収などの依頼をお願いします。



ごみに対する質問や意見などがある場合は、環境衛生係までお気軽にお問い合わせください。
ごみの削減は、皆さんのご協力が必要不可欠です。ごみの適切な分別をお願いします。

町住民生活課環境衛生係